

平成22年3月23日

**埼玉県流域下水道事業の設置に伴う総括出納取扱金融機関の指定について**

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）では、平成22年4月1日（木）から埼玉県が流域下水道事業へ地方公営企業法を全部適用することに伴い、埼玉県下水道局の公金事務を取り扱う総括出納取扱金融機関に当行が指定されましたのでお知らせいたします。

当行が埼玉県の設置する公営企業体から単独で総括出納取扱金融機関に指定されたのは初めてとなります。

## 記

## 1. 内容

埼玉県下水道局の公金事務を取り扱う総括出納取扱金融機関の指定

## 2. 取扱開始日

平成22年4月1日（木）

## 参考

- ・埼玉県では、平成20年度を「川の再生元年」と位置付け、清流の復活に向け、各種の施策に取り組んでいます。
- ・下水道事業はそのなかの重要な取組みの一つであり、未普及地域解消に向けて普及推進を図っています。
- ・県内では、下水道の普及率の向上に伴って、特に中小河川において水質の改善が顕著になっています。
- ・平成21年3月末現在で下水道普及率が75.2%となっております。

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
総合企画部 広報・IRグループ 松本  
TEL (048) 647-2718



武蔵野銀行

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-8  
<http://www.musashinobank.co.jp>

総合企画部 広報・IRグループ  
TEL (048) 647-2718  
FAX (048) 641-6120